

岩見沢市新庁舎建設実施設計書 概要版

2019.6

## 実施設計書 概要版 目次

設計方針	P01
設計概要	P02
配置計画	P02
平面計画	P03
立面計画	P04
断面計画	P05
内装計画	P06
構造計画	P07
防災計画	P07
省エネルギー計画	P08
電気設備計画	P08
機械設備計画	P09
バリアフリー計画	P09
サイン計画	P10
工事費概要	P10
事業スケジュール	P11
イメージ図	P12



外観図 (南西面)

## 設計方針

新庁舎は、市民が利用しやすく、簡素で機能性と経済性に優れ、総合的な防災・災害復旧の拠点となる機能を備えるとともに、時代の変化に柔軟に対応できる庁舎とします。

### 1. 高い市民サービスを実現する庁舎

- (1) 市民サービス課をはじめとし、税務、福祉、高齢介護、国保、保育幼稚園など市民利用頻度の高い部署を1階に近接配置します。
- (2) 執務室の窓口カウンターは、待合スペースを中心に対面型配置とし、複数窓口を利用する方の移動を極力短くするなど、市民の利便性に配慮した窓口配置とします。
- (3) 窓口カウンターには、大きな文字や配色で遠くからでも認識できるような、分かりやすい衝立や天吊りの窓口サインを設けます。
- (4) 窓口利用者のプライバシーに配慮し、窓口カウンターに間仕切りを設けるほか、各階には相談室を配置します。
- (5) 1階には休憩スペースや市民ギャラリーとしての利用や、臨時的な窓口開設に対応できる多目的スペースを設けるほか、4階にも議会傍聴ロビーを兼ねた休憩スペースや展望などもできる屋外テラスを設けます。

### 2. 簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎

- (1) 新庁舎は、各階平面が長方形となる階層を4階まで積み上げた建物とし、外観も豪雪地である地域特性を踏まえた凸凹の少ない外壁の採用など、シンプルで無駄がなく効率的な建物形状とします。
- (2) 執務室は、間仕切りのないオープンプラザとし、将来の組織変更などにも柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを導入し、OAフロアを採用します。
- (3) 最新ICT技術を用いた様々な行政需要にも柔軟に対応できる情報ネットワークのほか、市民向けの無料Wi-Fiを整備します。
- (4) 機械・電気設備は、インシャルコスト（工事費）とランニングコスト（維持管理費）のバランスを考慮し、管理や運営がしやすい設備システムを導入するとともに、長寿命・高効率型の機器を採用し、メンテナンス、機器更新時の負担を少なくします。

### 3. 市民の安全安心を守る拠点となる庁舎

- (1) 災害時の迅速な対応や連携を図るため、特別職、防災対策室、指揮系統の中核となる災害対策本部室及び災害対策本部会議室を3階に集約配置します。
- (2) 災害時に使用する防災資機材や各種物資などを備蓄する倉庫を敷地内に整備します。
- (3) 耐震性を確保するため、耐震安全性の性能をI類（構造体：重要度係数1.5）、A類（建築非構造部材）、甲類（建築設備）、構造形式は「耐震構造」とします。
- (4) サーバー室に免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止を図ります。

- (5) 浸水対策として、サーバー室は3階、電気室は4階に配置し、地階に配置する機械室は万全な防水を行います。
- (6) ライフラインがストップしても、防災庁舎として機能するために、7日間の自立稼働を可能とする非常用発電設備や給排水設備等を設置します。災害時に窓口などの業務を継続するため、エネルギー及び熱源の多重化を図ります。

【7日間の自立稼働を可能とする設備】

電気設備	非常用発電機 450kVA・燃料備蓄量 10kL
給水設備	飲料水用受水槽 7.1 m <sup>3</sup> 、雑用水槽 53.1 m <sup>3</sup>
排水設備	非常用排水槽 60.2 m <sup>3</sup>
空調設備（重要諸室用）	液化石油ガス 980kg

### 4. 地域特性を活かす環境配慮型の庁舎

- (1) 活用可能な自然エネルギーを利用するため、温度変化の少ない地中にパイプ（アースチューブ）を埋設し、地中熱を空調機へ接続し、空調負荷の軽減を図るほか、太陽光発電システム 10Kw を設置します。
- (2) 外断熱工法、高断熱ガラスなどを採用し、エネルギーロスを抑えます。
- (3) 新庁舎敷地の周辺は、西側に遊歩道、南側に東山公園、南西側に岩見沢神社があり、公園や緑地が多く、緑豊かな周辺環境との調和を図るため、新庁舎の前庭は、現緑地を有効活用しながら緑地スペースを整備します。

### 5. 誰もが利用しやすい庁舎

- (1) 来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用します。
- (2) 身障者用駐車場を来庁者出入口に3台分、近接して設置します
- (3) 車いす対応のエレベーターを3基設置し、そのうち1基はストレッチャーにも対応できるものを設置します。
- (4) 1階にキッズスペースや授乳室、各階にはオストメイト対応や車いす利用者などが利用しやすい多機能トイレを設けます。
- (5) バリアフリー法に基づく「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たす公共施設の整備基準認定を取得します。
- (6) 来庁者が目的とする窓口・執務室などに迷わず到達できるように、1階に総合案内板、各階のエレベーターホールにフロア案内板を設置します。
- (7) 車いす利用者、高齢者・子どもに見やすい案内表示、表示高さ、文字サイズとし、日本語以外に英語を併記します。
- (8) 言語にかかわらず絵で理解できるピクトグラム（絵文字）を採用します。

## 設計概要

### 【建築概要】

建築場所 : 岩見沢市鳩が丘1丁目1番外  
 建物用途 : 市庁舎  
 用途地域 : 第2種住居地域  
 防火地域 : 指定なし  
 建ぺい率 : 60%+10% (角地緩和) = 70%  
 容積率 : 200%  
 道路 : 道道上志文四条東線 (中央通)  
 (幅員18.00m)  
 市道鳩が丘上志文線 (東山公園通)  
 (幅員18.18m)  
 市道鳩が丘1丁目1号線  
 (幅員7.2m)

敷地面積 : 27,180.63㎡  
 来庁者用駐車場 : 140台 (身障者用駐車場3台含む)  
 公用車駐車場 : 95台

### 【建築別概要】

	新庁舎	公用車車庫棟	駐輪場棟	倉庫棟
建築面積	3,230.68㎡	1,375.65㎡	35.60㎡	539.75㎡
延床面積	10,719.91㎡	2,639.82㎡	35.60㎡	497.25㎡
階層	4階、地下1階	2階	1階	1階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造

※倉庫棟の建築面積には底部分を含む

### 配置計画

- (1) 新庁舎、公用車車庫、倉庫などをコンパクトに配置し、敷地の有効活用を図るとともに、余裕のある来庁者用駐車場を設けます。
- (2) 新庁舎の来庁者用出入口は、南東側と北東側にそれぞれ設けます。
- (3) 歩車道分離となる安全な動線計画とし、中央通から出入口までの歩道を設け、来庁者用出入口から移設予定のバス停留所までの歩道には、雨・雪に当たらないように屋根付き歩道 (カバードウォーク) を整備し、一部にバス待合スペースやベンチを設けます。中央通から一方通行とするアプローチ車路を設けます。
- (4) 南東側の来庁者用出入口には、複数台が同時に利用できる車寄せと庇を設け、身障者用駐車場を近接して配置します。
- (5) 新庁舎の前庭は、現緑地を有効活用しながらまとまった広い緑地スペースとして整備します。また、敷地西側の現遊歩道と結ぶ散策路を整備します。

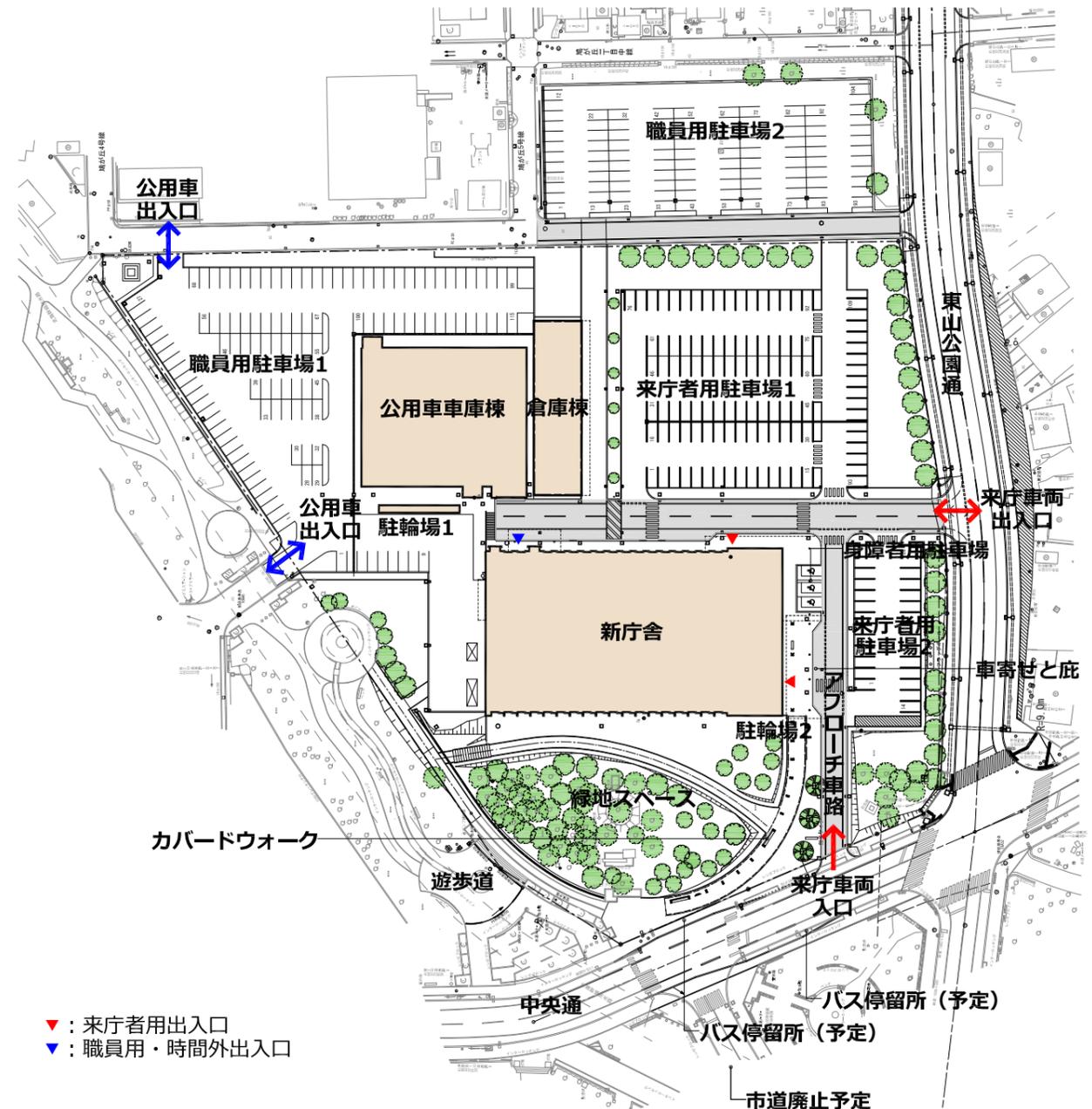


計画地 位置図

### ■建替計画

工程1：新庁舎建設工事及び外構工事	工程2：現庁舎解体工事	工程3：公用車車庫建設工事 倉庫建設工事及び外構工事	工程4：現車庫解体工事及び外構工事
工期：2019年11月～2021年11月	工期：2022年2月～2022年7月	工期：2022年8月～2023年1月	工期：2023年2月～2023年11月
<span style="color: red;">—</span> 来庁者・職員動線 <span style="color: blue;">—</span> 工事車両動線 <span style="color: green;">—</span> 工事期間中の仮囲い範囲 (想定)			

### ■配置図



▼ : 来庁者用出入口  
 ▼ : 職員用・時間外出入口



## 立面計画

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 岩見沢の「人」「緑」「まち」をイメージした立面計画

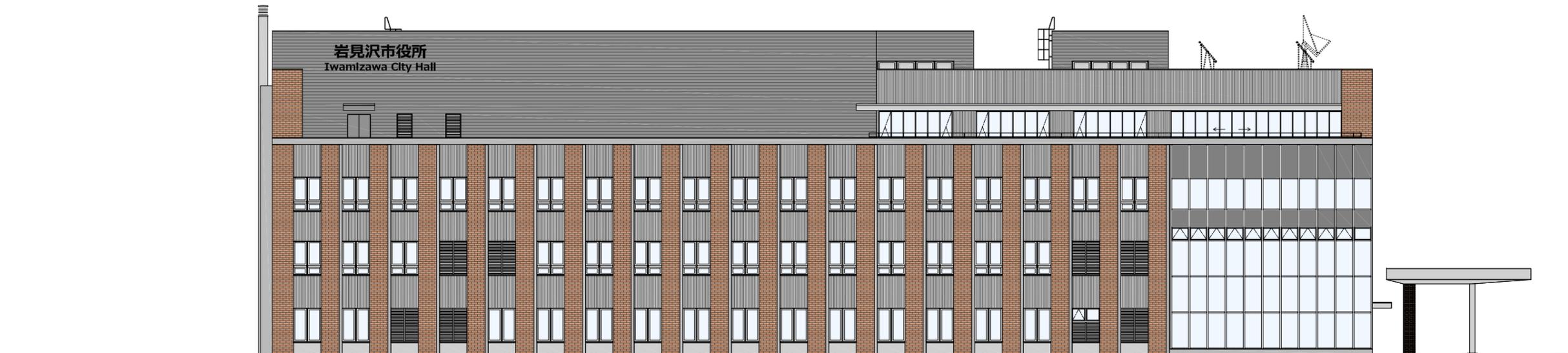
- ・現在、市民に親しまれている市民会館、図書館、イベントホール、駅舎などのデザインや配色との一体性に配慮するとともに、先人が培ってきた歴史と文化が脈々と受け継がれてきた岩見沢の「まち」にふさわしい色合いのレンガを外装材に採用します。
- ・外装材の色彩は、永きにわたり親しまれるように「人」「緑」「まち」をイメージした温かみのあるアースカラーを基調とした色彩とします。

#### (2) 周辺環境と調和し、かつ、シンプルそして機能的な外観

- ・周辺には南側に緑地や公園、岩見沢神社があり、緑豊かな環境であることから、中央通からの南西側には、縦方向のルーバーを設け、立体感と落ち着きのある外観とします。また、見る角度によって印象が異なる外観を演出します。
- ・縦方向のルーバーは意匠性のほか、西日を軽減する効果があり、省エネルギーや執務環境の改善にも効果があります。
- ・外壁は、豪雪地である地域特性も踏まえ凹凸の少ない建物とします。

#### (3) ライフサイクルコストの縮減に考慮した経済性の高い外観計画

- ・屋根は地域特性を十分考慮した無落雪タイプのシンプルな形状とし、外装材は耐久性の高い材料を選定し、将来のメンテナンス費用を最小限に抑えます。
- ・外装材は、維持管理が容易なレンガ材とガルバリウム鋼板を主に採用します。



南西側立面図



南東側立面図

# 断面計画

## 1. 基本的な考え方

(1) 誰もが利用しやすい、明快な断面構成

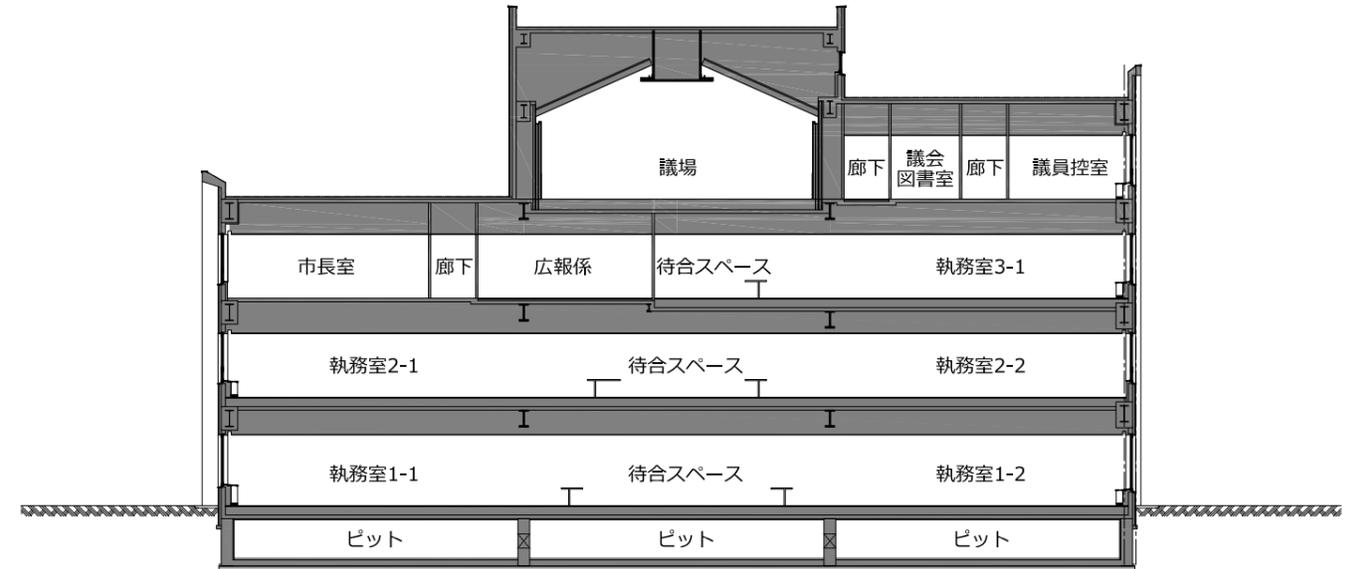
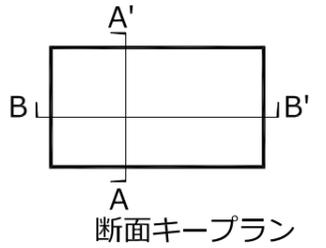
- ・庁舎管理機能、窓口機能、行政事務機能、管理・防災機能、議会機能をフロアごとに配置し、利便性の高い機能的な階層構成とします。
- ・敷地高低差の解消、公用車駐車場への動線、来庁者動線と分離したサービス動線を確保するため、建物北西側に庁舎管理機能を集約した地階を設けます。

(2) 快適性と経済性に優れ変化に対応可能な断面計画

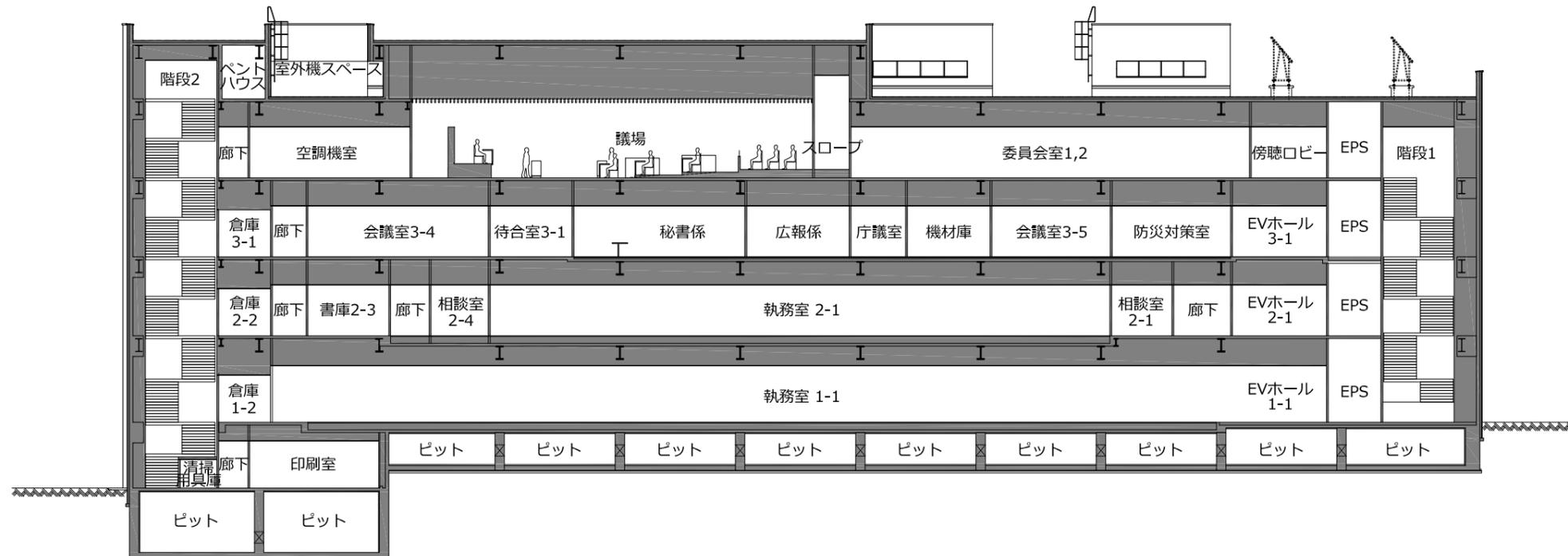
- ・視認性や快適性、法規・構造計画・設備計画を総合的に判断し、適正で無駄の無い階高・天井高とします。
- ・執務室や会議室などの執務スペースは、将来の様々な変動に対応できるようにOAフロアを採用し、維持管理の負担が軽減する仕様とします。
- ・将来の変動や更新、また、メンテナンス性を考慮し、全ての床下にピットを設けます。また、地盤調査結果により水位が高いため、ピット部の浸水防止として耐圧版スラブを採用します。

(3) 市民の安全安心を守る断面計画

- ・外装面は雪が積もらない凹凸の少ない形状とし、屋上外周は雪庇が発生しないように立ち上がりを高くし、また、建物出入口には全て庇を設け、落雪事故防止対策をします。
- ・非構造部材である天井についても、防災拠点として機能する重要諸室については耐震天井工法を採用し落下防止対策をします。
- ・電気室やサーバー室などの重要諸室は、浸水の恐れのない上層階に配置します。



断面図A-A'



断面図B-B'

## 内装計画

### 1. 基本的な考え方

機能的で飽きのこないシンプルなデザインを基本とし、外装の色彩と調和し市民に親しまれる内装計画とします。

- (1) エントランスホールや傍聴ロビーは開放的なスペースとなるよう、内外装が調和し統一感のあるデザインとします。
- (2) 執務室は、将来のオフィスレイアウトの変更対応が容易であり、電気配線と空調設備スペースとしても活用できるOAフロアとし、仕上げは、張り替えの容易なタイルカーペットとします。
- (3) 職員利用が主となる職員・管理エリアは、コスト・機能・耐久性を考慮し、経済設計に配慮した内装とします。

### 2. 主要内部仕上表

室名	床仕上	壁	天井
エントランスホール	磁器質タイル	レンガ積み+木ルーバー+EP 塗装他	木化粧シート貼りルーバー+岩綿吸音板他
待合スペース	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板他
執務室等	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板他
会議室	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス他	岩綿吸音板
サーバー室	ビニルタイル (耐電仕様) (OAフロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板
市長室・副市長室	タイルカーペット	ほたて漆喰左官仕上げ他	岩綿吸音板他
庁議室	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス他	岩綿吸音板
議場・傍聴席	タイルカーペット・フローリング (OAフロア)	不燃木ルーバー+ほたて漆喰左官仕上げ他	不燃木ルーバー
委員会室	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス他	岩綿吸音板
議長室・応接室	タイルカーペット	ほたて漆喰左官仕上げ他	岩綿吸音板他
議員控室	タイルカーペット	ビニルクロス	岩綿吸音板
トイレ	ビニルシート (耐尿仕様)、汚垂石	化粧ケイカル板	EP 塗装
多機能トイレ	ビニルシート (耐尿仕様)	化粧ケイカル板	EP 塗装
廊下 (管理用)	タイルカーペット	ビニルクロス	岩綿吸音板
書庫・倉庫	ビニルシート	ビニルクロス	化粧石膏ボード



エントランスホールイメージ



待合スペースイメージ

## 構造計画

### 1. 基本的な考え方

総合的な防災及び災害復旧の拠点として、十分な耐震性を確保するとともに機能性、経済性に優れた庁舎とします。

### 2. 構造概要

#### (1) 構造形式

下記のことから、本計画に適した構造形式として、「耐震構造」を採用します。

- ・耐震安全性 : 免震構造が最も耐震性能に優れているが、耐震構造であっても十分な耐震性能を確保できる。
- ・施工難易度 : 最も一般的で実績が多く、専門技術者を必要としない。
- ・経済性 : イニシャルコストに最も優れ、専門技術者の点検等にかかるランニングコストも要さない。

#### (2) 架構形式

自由度の高い平面計画を実現し、将来の室内改修にも対応しやすいラーメン構造とします。

※ラーメン構造：柱と梁をつないで建物を支える、最も一般的な架構形式

#### (3) 耐震安全性の目標

耐震安全性の目標は、国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準・対津波計画基準」より、下記とします。

- ・構造体 : I類（重要度係数1.5）※1
- ・建築非構造部材 : A類
- ・建築設備 : 甲類

※1) 建築基準法で求められる最低限の耐震強度に対して、1.5倍の強度を確保することで、震度6強の地震に対して構造体の補修をすることなく、建物を継続使用及び庁舎としての十分な機能保持が可能となります

#### (4) 構造種別

構造種別は、構造性能、施工性、工事費用等から総合的に判断し、本建物に適した鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（SRC一部S）を採用します。

## 防災計画

### 1. 基本的な考え方

岩見沢市地域防災計画で位置付ける防災・災害復旧の拠点として災害時（地震・水害・台風・火災など）に必要な機能を備えた庁舎とします。

### 2. 耐震性の強化

- ・地震発生後の迅速な災害対応が可能となるよう、耐震基準の1.5倍を満たす耐震構造を採用します。
- ・サーバー室に免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止を図ります。
- ・非構造部材である天井についても、防災拠点として機能する重要諸室については耐震天井工法を採用し落下防止対策をします。

### 3. 電気・給水・排水の確保

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、停電の長期化で停電復旧に最大で62時間を要した地域もありました。国が示すガイドラインの自立稼働時間（72時間）に迫ったこともあり、本計画では新庁舎が防災庁舎として機能するため自立稼働時間を7日間（168時間）とします。

- ・電気 : 非常用発電設備を設置（7日間分の燃料を備蓄）
- ・給水 : 飲用水～7日間分の飲料水を貯留できる受水槽を設置  
雑用水～7日間分のトイレ洗浄水等の雑用水を貯留できる水槽を地下ピットに設置
- ・排水 : 7日間分のトイレ排水等の汚水を貯留できる非常用排水槽を地下ピットに設置

### 4. 熱源の確保

- ・熱源燃料として、耐震性に優れる中圧ガスによる引込を採用するとともに、万が一途絶した場合でも、災害時、防災拠点となる重要諸室は自立稼働ができるように、備蓄可能な液化石油ガスを用いた冷暖房方式を採用します。

### 5. その他

- ・ゲリラ豪雨などによる浸水対策として、防災関連諸室や電気室、サーバー室などは上層階に設置します。
- ・サーバー室に不活性ガスの消火設備や無停電設備を設置します。
- ・商用電力が途絶しても、非常用発電機回路によりサーバー等、重要機器が設置された室に対しての冷房運転が可能な方式を採用します。

## 省エネルギー計画

### 1. 基本的な考え方

積雪寒冷地である岩見沢市の地域特性を踏まえた活用可能な自然エネルギーを利用するほか、長寿命型・高効率型の機器を採用するなど、ライフサイクルコストの縮減に考慮した経済性の高い庁舎とします。

### 2. 省エネルギーの手法

#### (1) 外断熱工法・高断熱ガラスなどの採用

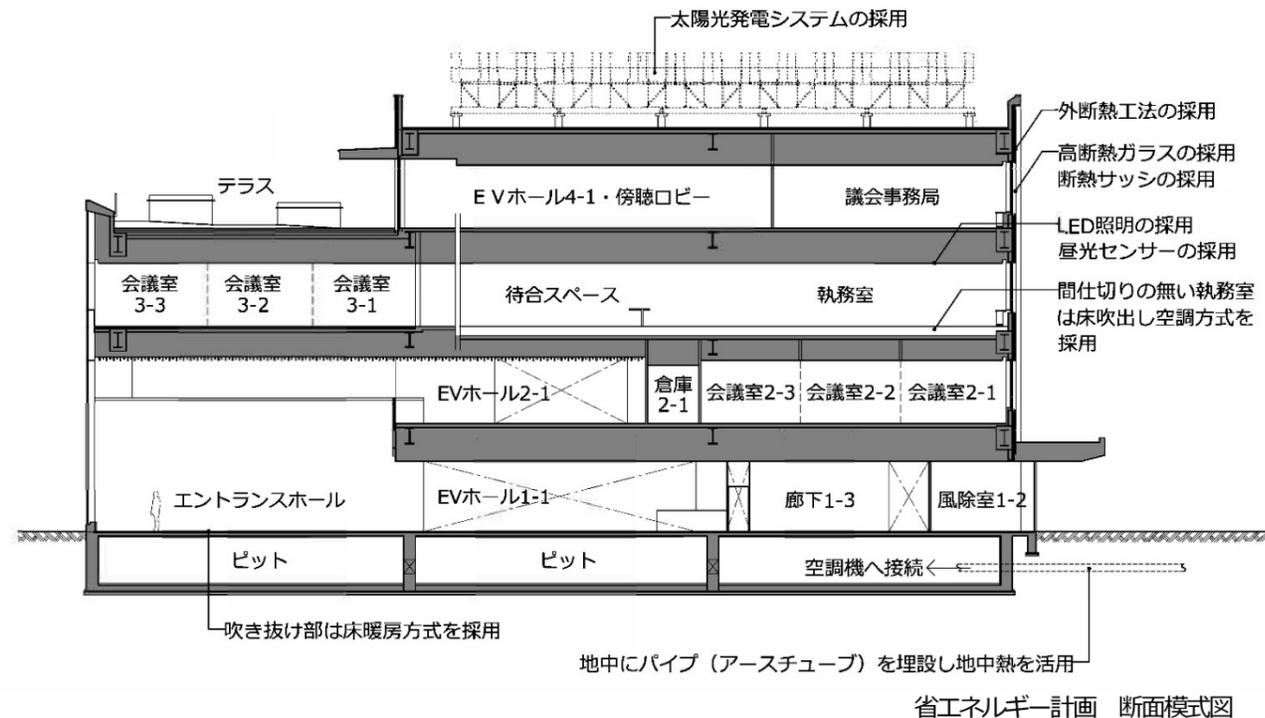
- ・外壁、屋上面は、断熱材で躯体を外側から包む外断熱工法を採用し、高い断熱性能とコンクリート躯体の蓄熱効果による冷暖房費の縮減と室温の安定した快適な環境を実現します。また、外断熱工法は、寒暖差による躯体の収縮を最小限に抑えるため、建物の長寿命化に効果的です。
- ・高断熱ガラス・断熱サッシを採用し、空調負荷を軽減します。

#### (2) 再生可能エネルギーの活用

- ・四季を通じて温度変化の少ない地中にパイプ（アースチューブ）を埋設し地中熱を活用した熱交換換気方式を採用し、空調負荷を軽減します。
- ・太陽光発電システム（10Kw）を採用します。

#### (3) 高効率システムの採用

- ・間仕切りの無いオープンな執務スペースは、人のいる居住域を効果的に空調できる床吹出し空調方式とします。
- ・LED照明、昼光センサー、人感センサーなどの効率的な照明システムを採用し、経済的な照明とします。



## 電気設備計画

### 1. 電力引込設備

- ・電力引込は、高圧（6,600V）2回線受電方式とし、電力供給の安全性を確保します。
- ・電力会社柱より、構内引込柱まで架空配線とし、以降地中埋設にて建物まで引込み、屋内受電設備まで高圧ケーブルを敷設します。

### 2. 受変電設備

- ・屋内型キュービクル式高圧受変電設備とし、機器は高効率型を採用します。
- ・設置場所は、使用条件と災害時を考慮し、上層階に設置します。

### 3. 非常用発電設備

- ・停電時の対応や災害時の防災拠点機能を満たすため、長時間連続運転可能な屋内型自家発電設備（ディーゼルエンジン）を設置します。
- ・燃料備蓄については、7日間分（168時間）を確保します。
- ・設置場所は、使用条件と災害時を考慮し、上層階に設置します。

### 4. 太陽光発電設備

- ・自然エネルギーの有効利用として、屋上に太陽光発電システムを設置します。
- ・発電データを収集し、表示装置により表示します（エネルギーの見える化）。

### 5. 電灯設備

- ・照明器具は、全館LEDを採用します。執務エリアについては、昼光センサーによる照度制御、トイレ・階段等については人感センサーによる点滅制御とします。

### 6. 通信引込設備

- ・電話回線及び光回線(自営回線含む)等の引込みは、電力同様に構内引込柱より地中埋設にて建物まで引込みます。

### 7. 構内情報通信網設備

- ・庁内ネットワークシステム構築と市民への情報発信機能を充実させるため、必要な電源とケーブル配線工事を行います。

### 8. 入退室管理設備

- ・必要な出入口には非接触カードキーによる入退室管理設備を採用します。

## 機械設備計画

### 1. 熱源計画

- (1) 中央熱源系統
  - ・使用するエネルギーは災害時の事業継続を考慮し、電力・ガス・油を併用し、多元化を図ります。(エネルギー及び熱源の多重化)
- (2) 個別熱源系統
  - ・個別使用の部屋は用途に応じて中央熱源系統とは切り離し、個別冷暖房方式とします。(対象諸室は、災害復旧活動を行う部屋、年間を通して冷房が必要な部屋、常時利用しない部屋など)

### 2. 空調・換気設備

- (1) 空調設備
  - ・室の用途に応じた良好な温熱環境の確保を目的とし、使用時間、使用形態、温湿度条件を考慮して適切なゾーニング計画を行い、効率的な空調を行います。
  - ・執務エリアは居住域の温湿度環境を効率良く保てる、床吹出し空調方式を採用します。
- (2) 換気設備
  - ・各室の環境維持に必要な換気量を確保し、中間期には外気導入による冷房を行うことにより、省エネルギー化を図ります。
  - ・エントランスホールならびに各執務室エリアは、空調機による中央方式にて換気を行います。
  - ・熱源と同様に、個別使用の部屋は用途に応じて中央方式とは切り離し、全熱交換器ユニットによる個別方式にて換気を行います。

### 3. 衛生設備

- (1) 給水設備
  - ・岩見沢市上水道本管から建物に引込み、飲用水と雑用水（トイレ洗浄水）の2系統給水方式を採用します。
  - ・災害時に水道本管が途絶しても7日間分の飲用・雑用水量を貯水、確保できる水槽容量とします。
- (2) 排水設備
  - ・汚水雑排水は、公設枡を介し、公共下水道本管に接続します。
  - ・下水道本管が途絶しても7日間分の排水を貯留できる非常用排水槽を採用します。
  - ・雨水排水は、雨水本管へ接続します。
- (3) 衛生器具設備
  - ・便器などの衛生器具は利用しやすく、保守維持管理が容易な節水器具を基本とし、バリアフリーに配慮した器具とします。また、災害時において、停電の際でも使用可能な器具とします。

## バリアフリー計画

### 1. 基本的な考え方

来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用した庁舎とします。

### 2. 動線計画

- (1) 屋内
  - ・市民利用の多い窓口部門をできるだけ1階に集約配置し、上下移動の少ない市民窓口とします。
  - ・来庁者用出入口から分かりやすい位置にエレベーターと階段を配置します。
- (2) 屋外
  - ・敷地内通路は自動車と歩行者の動線交錯が極力少なくなるようにします。
  - ・来庁者用出入口には、車寄せを設置します。

### 3. 駐車場計画

- ・体の不自由な方などが利用する身障者用駐車場を来庁者用出入口に近接して配置します。
- ・身障者用駐車場には庇を設け、駐車場から建物入口まで雨や雪に当たらない移動経路を確保します。

### 4. エレベーター計画

- すべての人が利用できるよう下記の項目を整備します。
- ・手すり、鏡、車いす利用者用操作盤、点字名板、音声アナウンス装置、見やすい大型ボタンの操作盤
  - ・車いす対応のエレベーターを設置します。また、ストレッチャーにも対応できるエレベーターを別途設置します。

### 5. トイレ計画

- ・各階には、一般トイレに併設して、オストメイト対応や車いす利用者などが利用しやすい多機能トイレを設置します。
- ・トイレ内には、非常用呼出ボタンを設置します。

### 6. 議場計画

- ・傍聴席には、車いす利用者の専用スペースを設けます。
- ・傍聴席へのアプローチは、車いす利用者などが利用しやすいように、スロープを設置します。

### 7. すべての人が利用しやすい窓口カウンター

- ・窓口には、ハイカウンターとローカウンターを設け、利用目的に適したカウンター配置とします。
- ・カウンターは、車いす利用者が不自由なく利用できるようにカウンター下に足が入る仕様とします。

### 8. その他

『高齢者、障害者等の移動円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）』に基づき、誰もが使いやすい庁舎を計画し、公共施設の整備基準認定を取得します。

※整備基準認定：バリアフリー法の義務基準「建築物移動等円滑化基準」より規定項目が多い認定基準「建築物等移動円滑化誘導基準」をすべて満たすことで、所管行政庁（北海道）より認定を受けることができる制度。

## サイン計画

### 1. 基本的な考え方

誰にとっても見やすく分かりやすいサインとします。

### 2. 誰にとっても優しいサイン

#### (1) サインの大きさ

・遠くからでも認識できるように大きくシンプルなサインとします。

#### (2) サイン色彩

・色の見え方が異なる方に配慮した配色を採用します。

#### (3) サイン設置位置

・誰もが見やすい位置と角度を考慮してサインを設置します。  
・近距離で視認するサインについては、立位の人及び車いす使用者両者の視点の中間となる高さに設置します。

#### (4) 使用者、使用頻度を考慮したサインデザイン

・来庁者も使用する室、庁舎職員のみが使用する室、管理者のみが使用する室など、各室の明示すべきサインの重要度や目的を考慮したサインデザインとします。

#### (5) フロア案内板

・エントランス付近に総合案内板、エレベーターホールには各階の案内板を設置します。  
・車いす利用者、高齢者・子どもに見やすい案内表示、表示高さ、文字サイズとします。また、日本語以外に英語併記を行います。

#### (6) ピクトグラム

・言語にかかわらず絵で理解できるピクトグラム（絵文字）を採用し、表示の大きさ・配色・コントラストに配慮し、分かりやすいものとします。

#### (7) 点字表示など

・エレベーター、階段手すり、案内板などへ誘導ブロック・マットを敷設し誘導を行います。  
・誘導ブロックについては、分かりやすい単純な誘導となるよう配慮します。  
・各階の案内板のほか、階段手すりには行き先や居場所が把握できる点字表示板を設置します。

### 3. 将来の変更に対応できる更新可能なサイン

・機構改革や部署の拡充・縮小などの変更の際、更新する負担が少ないサインとします。  
例) 取り外しができるマグネット仕様、貼って剥がせるシート製の文字、更新が容易なモニターによるサインなど

## 工事費概要

現時点における建設工事費などの想定は、下記のとおりです。

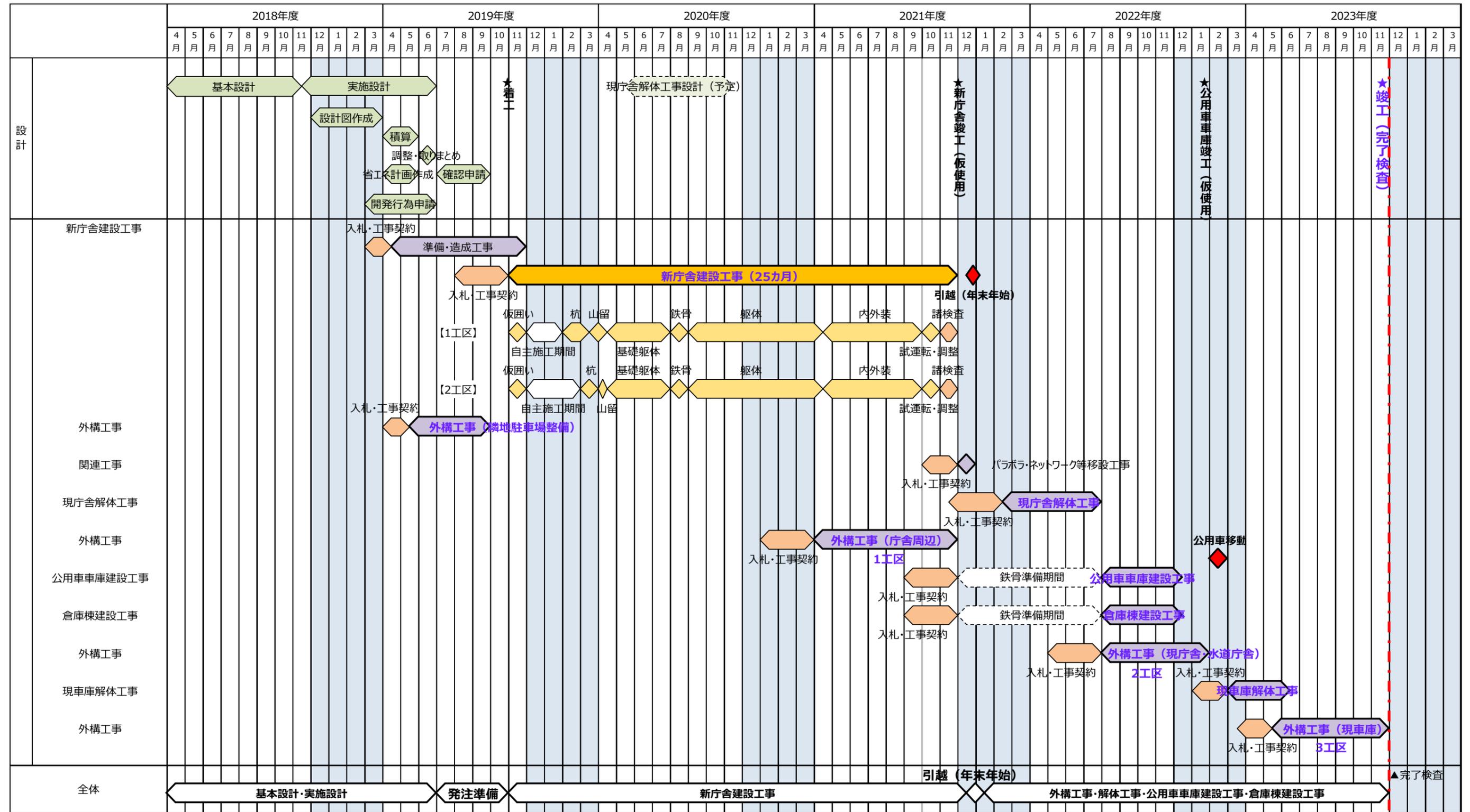
区分	金額（百万円）	備考
建設工事費	6,153	建築工事、電気設備工事、機械設備工事
附属建物工事費	719	公用車庫、駐輪場、倉庫ほか
解体工事費	605	現庁舎解体、現公用車庫ほか
外構工事費	411	外構工事、準備・造成工事
関連工事費	101	ネットワーク移設工事、関連システム工事
計	7,989	

※調査設計費、各種システム経費、主な家具什器、事務費などは除く。消費税率は10%で算定。



鳥瞰図（南西面）

# 事業スケジュール



イメージ図



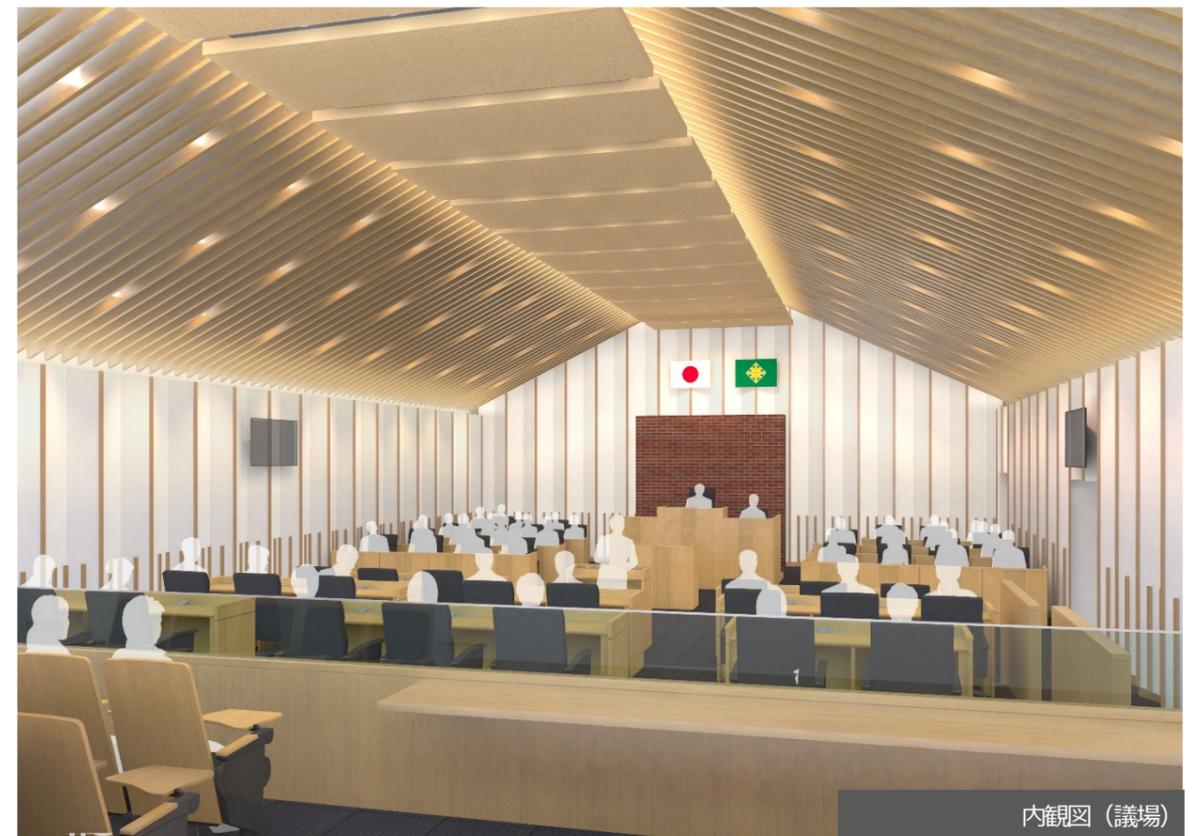
鳥瞰図 (南東面)



外観図 (南東面)



外観図 (北西面)



内観図 (議場)